

Title	身体部分名詞を結合した日本語の[N+V]複合語の特徴
Author(s)	由本, 陽子
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2024, 2023, p. 31-41
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/97295
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

身体部分名詞を結合した日本語の[N+V]複合語の特徴*

由本陽子

1. はじめに

本稿は日本語の名詞が動詞の連用形と結合した複合語(以下[N+V]型複合語)のなかで、Nが身体部分を表す名詞で、かつ、複合語全体が動名詞になり得るもの、すなわち、「する」と直接結合し複雑述語として機能し得る(1)のような例を取り上げ、由本 (2010)で示した考察の補充をするものである。

- (1) a. 私はしばらく**骨休め**させてもらいます。
 - b. 彼は細部に**気配り**して準備した。
 - c. 油っぽいものを食べ過ぎて**胸焼け**した。

このタイプの[N+V]型複合語で動名詞用法があるものは、辞書にも多く見つかるが、辞書では動名詞用法が記載されていないものでも、インターネット上で検索すると、直接「する」と結合して用いられている例もあって、このタイプの複合名詞形成は生産性があると考えられる。しかしながら、以下に見るように、身体部分名詞との複合には身体部分名詞以外の名詞との複合とは異なる特徴があると考えられる。本稿の目的は、由本(2010)で提示した観察をもとに、そのような特徴を明確にし、それぞれがどのような目的で形成されるかという観点から再考することである。本稿は、由本(2010)に倣い、クオリア構造とLCSによる語彙意味記述を用いた分析を基盤とするが、技術的にふみこんだ形式化は行わない。次節では、[N+V]型複合語とその動名詞用法についての先行研究を概観する。3節で、Nが身体部分名詞であるものの性質を明らかにし、4節でそのうち V が他動詞であるにもかかわらず内項をとらない動名詞となっているタイプについて考察する。5節はまとめである。

2. 動名詞として機能する日本語の[N+V]型複合語

身体部分名詞が関わる複合名詞の特性を示す前に、動名詞として用いられ得る [N+V] 型複合語の性質について、先行研究で明らかにされていることを概観しておきたい。まず、 Sugioka (2002)および伊藤・杉岡(2002)では、(2)に挙げた例は[+N]をもつ名詞であるのに対し (3a,b)は[+V]、(4)は[-V]をもつ述語名詞(「A は B だ」における B として用いられる名詞)と考えられている。

(2) a. 行為:金魚すくい、石投げ、米つくり、ボタンつけ、山登り、墓参り、里帰り

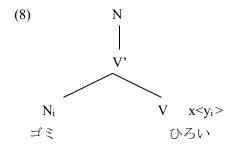
^{*}本稿は、由本(2010)の一部をもとに修正・拡大したものである。

- b. 現象:地滑り、崖くずれ、雪解け、耳鳴り、声がれ、胸焼け、手荒れ
- c. 動作主:相撲とり、風船売り、羊飼い、人形遣い、酒飲み、客引き
- d. 道具:ねじ回し、霧吹き、栓抜き、帯留め、インク消し、郵便受け、水入れ
- e. 特徴:金もち、うそつき、風呂好き、親思い、罪作り、面食い、父親似
- f. 場所: 車寄せ、もの干し、ゴミ溜め、船渡し、水たまり、足がかり
- g. 時間: 夕暮れ、夜明け、夜更け、週明け、年明け (伊藤・杉岡 2002:110-111)
- (3) a. 水洗い、雑巾ぶき、平手打ち、塩もみ、一人歩き、ばか騒ぎ
 - b. 日焼け、雪焼け、船酔い、仕事疲れ、ビール太り、着ぶくれ、寝冷え (ibid. 117-118)
- (4) 赤むけ、黒こげ、びしょ濡れ、こま切れ、白塗り、四つ割 (ibid. 115)

いずれも出来事を表すにもかかわらず、(2a,b)と(3)を区別する根拠とされるのは、「する」と直接結合して述語になるかどうかということである。(5)に示すように、(2a)のタイプは行為を表すが直接「する」と結合できず、「を」を介入させてはじめて動詞として機能する。(2b)のタイプについては、(6)に示すように N が身体部分名詞であるもので、本稿 4 節で取り上げる例((6b))以外、「する」との結合は不自然に聞こえる。「耳鳴り」のように「が」を伴えば容認できる場合はある。これに対して、(2a,b)のタイプは、(7)に示すように「する」と直接結合して、それぞれ他動詞、自動詞として用いることができる。

- (5) a. *石投げする、*山登りする、??墓参りする
 - b. 石投げをする、山登りをする、墓参りをする
- (6) a. ??裏山が崖くずれした、??富士山が雪どけする、耳鳴り*(が)する
 - b. 胸焼けする、腕組みした、舌打ちした
- (7) a. セーターを水洗いする、廊下を雑巾ぶきする、夜道を一人歩きする
 - b. 日焼けする、船酔いする、ビール太りする、寝冷えする

Sugioka (2002)は、(5)(6)と(7)の違いが、前者は動詞の内項が結合しているのに対し後者では付加詞が結合しているという違いに対応するとし、さらに、両者は異なる部門による語形成であると主張している。簡単に説明すると、(2)の [+N]をもつものは、(8)のような統語構造的に隣接する要素同士の結合によって形成されると考えられており、それ故に、「第一投射の条件」の制約を受ける、すなわち、内項を必須にとる動詞を主要部とする複合語を形成する場合、その内項との複合が義務的になるという。



一方、Sugioka (2002) によれば、(4)や(3)(7)のタイプは、語彙概念構造(LCS)の中で形成される複雑述語であると主張されており、それゆえ、第一投射の条件が適用されず、付加詞との結合によって複合語が作られると考えられている。Sugioka (ibid.) に従えば、(7a)は様態や道具を表す付加詞が ACT と結合している(9a)、(7b)は原因が BECOME と結合している(9b)のような LCS によって表される。述語名詞になる(4)については、(9c)のように複合した要素が結果を表すので、結果状態が焦点化されると考えられている。その結果、ACT やBECOME で表される(9a,b)は「する」と直接結合する動名詞になり、BE で表される(9c)は状態を表す述語になるとされている。

(9) a. Event [x ACT (ON y) Manner / Instrument] 早歩き/立ち読み/水洗い/平手打ち(する) b. Event [BECOME y Cause / Manner State[BE y AT-Z]] 日焼け/若死に/立ち枯れ(する) c. State [BE y AT-Result] 黒こげ/びしょぬれ(だ)

これに対して、Yumoto (2010)は、(10)のように内項との複合による[N+V]型複合語のなかにも直接「する」と結合するものがあることを指摘し、(5)(6)と(7)のタイプの違いは、形成された複合語が項を受け継ぎ、述語として機能し得るかどうかに起因すると主張した。

- (10) a. 2 つの内項をとる他動詞から目的語 1 つだけをとる他動詞を作る パック詰め、船積み、車庫入れ、棚上げ、陸揚げ、蔵出し、湯通し
 - b. 2 つの内項をとる他動詞から「に」格補語 1 つだけをとる自動詞を作る 味付け、色づけ、景気づけ、動機付け、格付け、てこ入れ、荷積み、砂糖がけ
 - c. 自動詞の「に」「から」格補語を結合して自動詞を作る 親離れ、乳離れ、仲間入り、蔵入り、迷宮入り、客受け、湯あたり

Yumoto (2010)では、これらと(7)のタイプとの違いは、付加詞ではなく項が結合しているという点だけではなく、語形成の目的の異なりもあると主張した。すなわち、(10)のタイプにおいては、もとの動詞が表す事象に何も新たな要素が付加されておらず、Vが表す事象をより特定化する目的で形成されているものではない。これらは、Vの項を語内で満たすことにより、もとの動詞が表す事象に異なる視点を与える目的で形成されているものだ

と考えられるのである。たとえば、(7a)の「水洗いする」は「洗う」といってもどういう洗い方なのかを特定し、(7b)の「雪焼けする」は、どういう原因で「焼けた」かを特定している。しかし、(10)のタイプでは、たとえば、「魚を湯通しする」とは、「魚を湯に通す」ことを表すに違いはないが、単なるパラフレーズではなく、湯に通すことによって魚の臭みなどが除かれたという状態変化を含意するものになっている。「スープに味付けする」という場合も、単にスープに味を付加するのではなく、スープの性質を変化させるという意味合いがある。つまり、いずれもVのもとの意味が位置変化を表すのに対して、項との複合によって状態変化を含意する動名詞に変換されているのである。(10c)の自動詞の場合も同様で、Vのもとの意味は、主語の位置変化や移動を表すのだが、複合語は、主語の状態変化に焦点をあてた動名詞になっている。

さらに、Yumoto (2010)では、先行研究では看過されていた(11)のような V の結合価を変えないタイプの複合動名詞があることも指摘した。このタイプでは、N は V が選択する項だと考えられ、V から受け継ぐ項が残っていない場合であっても、動名詞として用いられ得るのである。

(11) a. 他動詞から他動詞を作る

灰汁抜き、しみ抜き、渋抜き、値上げ、値下げ、値引き、値踏み、頭だし、 格上げ、格下げ、株分け、種明かし、枝打ち、裾上げ、色止め、底上げ、品定め、 塩出し、幅詰め、艶出し、首切り、口止め、裾分け、高さ制限、価格統制

b. 自動詞から自動詞を作る

格落ち、色落ち、利落ち、値下がり、値上がり、型崩れ、化粧崩れ、値崩れ、 様変わり、代替わり、先細り、先太り

- (12) a. 山菜の灰汁を抜く→ 山菜を灰汁抜きする、柿の渋を抜く→ 柿を渋抜きする
 - b. 会社の格が落ちる→ 会社が格落ちする、金の値が上がる→ 金が値上がりする

このタイプでは (12)に示すパラフレーズから明らかなように、新たな項となるのは、複合する名詞に由来するものであり、複合動名詞の目的語は、V が選択するものではない。 Yumoto (2010)では、このタイプの動名詞の形成を、V の LCS にはない新たな項を N から獲得するメカニズムをクオリア構造 (cf. Pustejovsky 1995) によって分析した。大雑把に言えば、クオリア構造において何かの「構成する部分」(constituent part_of)であるという性質¹が記載されている N が V と複合すると、その N の意味項が新たな項として取り出され、その結果、V の項が受け継がれなくとも、複合語の項構造が的確に形成されると考えるのである。さらに、このタイプにおいても、大半は、先述のような(10)のタイプと同様の事象構造の変換が起こっていると考えられる。「抜く」「上げる」「落ちる」「上がる」は、いずれも位置変化や移動を表す動詞だが、(11)に挙げた「灰汁抜きする」「値上がりする」は、

-

¹ 構成クオリアにおいて部分名詞であることが記述されている。

むしろ、目的語や主語の性質の変化を表しているのである。²

このように、同じ[N+V]型の動名詞でも、その目的あるいは動機付けによって 2 種類が 区別される。すなわち、もとの動詞概念に修飾要素を付加することでそのサブカテゴリー となる述語概念を形成する目的で作られているものと、もとの V の項の 1 つを語内で満たすことにより、もとの動詞と同じ事象を表すものの、もとの動詞とは異なる視点で新たな動詞概念を形成するものである。3本稿では、この分析を基盤として、身体部分名詞を含む動詞由来複合語についての考察を進める。

3. N が身体部分名詞である[N+V]型複合語の特性

前節では、一般の[N+V]型複合語で動名詞用法があるものに複数のタイプがあることを論じたが、本節では、Nが身体部分名詞であるそれぞれのタイプについて観察し、それらの特性を明らかにする。まず、様態や手段・原因を表す修飾要素として身体部分名詞が複合している例として(13)のようなものがある。「手」が複合するものは、ある程度生産性がある。このタイプについては、前節 (9) で示したように、Vの LCS に N が修飾要素として付加されることで、より特定された動詞概念を作っているものと考えられる。

(13) 足探り、手招き、手引き、手作り、手焼き、手編み、口移し、鼻あしらい

次に(11)のように、V の結合価に変化の生じないタイプは、生産性が高いとはいえないが、実在語としては(14)のようなものがある。

- (14) a. 頭出し、足止め、口止め、口封じ、尻ぬぐい、足切り
 - b. 気落ち、気疲れ、気抜け、声枯れ、声変り、心変り、胸焼け、目移り、息切れ

(14a)は V が他動詞、(14b)は自動詞の例である。 2 節で述べたように、これらは、身体部分名詞から項を受け継いでいるタイプと見なすことができる。 すなわち、(15)に示すように V が選択する目的語あるいは主語にあたるのは身体部分名詞であり、複合動名詞の主語や目的語は、V に選択されているものとはいえない。これらが選択するのは、身体部分名詞のクオリア構造から導き出された項だと考えることができる。 4

b. The price of meat fell / Meat fell in price. (cf. Levin 1993)

² 技術的な分析には、本稿では立ち入らない。詳細は Yumoto (2010)を参照されたい。

³ Yumoto (2010)では、このタイプの複合はその動機付けにおいて英語など他言語における (i)のような構文交替と共通性が見られることを指摘した。ただし、日本語ではあくまでも レキシコンにおける新たな述語形成であるため、より意味的制約が厳しい。

⁽i) a. John loaded hay onto the truck. / John loaded the truck with hay.

⁴ ほとんどの場合部分名詞であることが記述されている構成役割が利用されているが、「息」の場合は、動物が吸ったり吐いたりすることで生じるものであることが記述されている主体役割を利用して、その発生源が複合動名詞の項となると分析される。

- (15) a. 演奏する曲を頭出しした/??演奏する曲を出した 受験生を足切りした≠受験生を切った
 - b. 私は胸焼けした/*私は焼けた、健は声変わりした≠健は変わった

ただし、このタイプについては注意すべき点がある。それは、(16)に示すように、N が 身体部分名詞の場合、動名詞として用いることができない場合も多いという事実である。

- (16) a. お母さんの肩をたたく→*お母さんを肩たたきする、王様のひげをそる→
 *王様をひげそりする、子供の手を取る→*子供を手取りする、客の足を洗う
 →*客を足洗いする、鹿のツノを切る→??鹿をツノ切りする、舞子の髪を結う→
 *舞子を髪結いする
 - b. 健は鼻がつまった→*健は鼻づまりした、葵の骨が折れた→*葵は骨折れした、 子供の歯が抜けた→*子供が歯抜けした
- (14)と(16)の違いはどこにあるのだろうか。由本(2020)では、いわゆる不可分所有の関係をもつ名詞の中でも、名詞から項を受け継いで動名詞を作るのは、「形質名詞」と見なされる N との複合に限定されると主張した。以下の例を見られたい。
 - (17) a. 生地の色を止める→生地を色止めする、大学の格を上げる→大学を格上げする、本の値を上げる→本を値上げする、予算の嵩を上げる→予算を嵩上げする
 - b. 生地の色があせる→生地が色あせする、洋服の型が崩れる→洋服が型崩れする、 金の値が下がる→金が値下がりする、健の心が変る→健が心変わりする

「形質名詞」とは、物体の部分というよりも、物体の属性を決定する際に注目する相 (facet)を指す (由本 2020: 61)。たとえば、「洋書が高い」という文は「洋書」の「値」が 高いことを表しており、この場合の「値」は、属性そのものではなく、属性を描写する相 = 形質なのである。その形質を対象として行われる行為は、すなわち、その物体全体にも 影響を及ぼす行為だと見なされるため、(17)のようなパラフレーズが成立すると考えられ るのである。しかし、(15)の例に用いられている身体部分名詞は形質だとは言い難い。ただし、これらの例で「頭、足、口、尻、目」は、身体部位を表しているのではなく、比喩 的に「始まり、移動すること、喋ること、結末、視線」を表している。また、「気、声、心、 息」は身体の部位ではなく、身体に存在するもの、あるいは身体から生じるものを表す名 詞である。ゆえに、これらの N の人体との部分 - 全体関係は、実際の身体部位を表す名詞 よりも緊密だと考えられる。その緊密性とは、すなわち、単独では指示対象が特定できな いということである。いっぽう、西川(2013)によれば、普通の身体部分名詞は、不可分所

有関係にあるとは言われるが、「所有者」あるいは「全体」概念が定まらなければその外延 (extension)が決定されないというものではない。(14)と(16)の容認性の違いは、このような 名詞の意味の違いに起因すると考えられる。

次に 2 節の後半で述べた、V の項を満たす N と複合していると考えられるタイプで N が 身体部分名詞のものについて見てみたい。このタイプには、V が(18)のように内項を 2 つ とるものと、(19)のように目的語 1 つしか内項をとらないものの 2 種類がある。

- (18) 面出し、手出し、目配り、気配り、口添え、肩入れ、手入れ、手当て
- (19) 骨休め、骨惜しみ、舌打ち、舌なめずり、足馴らし、足固め、腕組み、腕まくり

(18)の V が 2 つの内項をとるタイプでは、由本(2010)でも指摘したように、 (20)に示すように、複合できる身体部分名詞は「を」格で標示される目的語にあたる項であり、(21)に示すように同じ V でも身体部分名詞を「に」格補部としてとる場合には、複合語を作らないという一般化が見られる。これは、(10a,b)からわかるように、普通の名詞には観察されない制約である。

- (20) 他人のけんかに手(=世話)を出す→他人のけんかに手出しする、細部に目(=視線)を配る→細部に目配りする、友人に口(=ことば)を添える→友人に口添えする、植木に手(=手を使ってすること)を入れる→植木を手入れする
- (21) 不満を口に出す→*不満を口出しする、商品を手に入れる→*商品を手入れする、 不安を顔に出す→*不安を顔出しする、 安否を気にかける→*安否を気がけする、 家柄を鼻にかける→*家柄を鼻がけする、料理を口に入れる→*料理を口入れする、

とりわけ、「口に出す、口を出す」「手に入れる、手を入れる」「顔を出す、顔に出す」のように同じ N と V の組み合わせでもこのような違いが見られる点に注目したい。この理由について、由本(2010:95)では、V の LCS に名詞概念が代入される際、(21)のタイプでは、身体部分名詞が主語項に束縛される必要があるのに対して、(20)のタイプの身体部分名詞は、比喩的意味拡張の結果、部分名詞としての性質を失っており、そのため束縛される必要がないという違いに起因すると説明した。LCS によって表すなら、以下のようになる。(23)では、上付き文字の α によって束縛関係が示されている。

- (22) 口を出す⇒口出し (VN): [x] CAUSE [[OPINION]i BECOME [[OPINION]i BE AT-[y]]]
- (23) 口に出す⇒*口出し (VN): [x]^α CAUSE [[y]; BECOME [[y]; BE AT-[MOUTH] ^α]]

この説明を支持する根拠として、以下のような違いを指摘することができる。

- (24) a. *山田さんは同僚の企画にいつも自分の口を出す。
 - b. *花子は子供たちの行動に自分の目を配るようにしていた。
 - c.*先生は就職先の上司に自分の口を添えてくれた。
- (25) a. 私は長年探している骨董品を自分の手に入れるまでは古物商を続けたい。
 - b. 山田さんは自分の手に余る仕事をすぐ同僚にまわす。
 - c. 王様は自分の口に合わない料理はすべて捨てさせた。

すなわち、(20)の[N+V]型複合語の基盤となっている句では、(24)のように身体部分名詞に「自分の」をつけると不自然だが、複合語を作れない(21)のタイプでは、(25)のように問題なく容認できるという違いがある。これは、身体部分名詞の解釈において両者に違いがある。ことを示している。由本(2010)に少し補足をすれば、(20)のタイプにおける身体部分名詞は、(14)についても述べたように、物理的な身体部位を表すものに比べてより緊密な部分・全体関係をもつものと言えるのだが、それは裏返せば、クオリア構造も導入した意味記述においては、その関係性が語彙的に示されており、項構造における束縛関係を経ずとも解釈できることを意味する。

また、(20)のタイプについては、目的語と複合したことによって、「に」格標示される項のみが受け継がれ、自動詞が形成されることになるのだが、興味深いことに、「手入れ」「手当て」などは、他動詞として用いられることがある。特に名詞化した場合、一般に場所項を表す「に」格名詞は「への」を伴って現れるのだが、これらは、「の」で表すことができる。これは、(26b)(27b)に示すように形質名詞の場合にも観察されることである。

- (26) a. 植木 {*に/を} 手入れする、傷口 {*に/を} 手当てする
 - b. スープ {に/を} 味付けする、大学 {に/を} 格付けする
- (27) a. 植木 {*への/の} 手入れ、傷口 {*への/の} 手当て
 - b. スープ {*への/の} 味付け、大学 {?? への/の} 格付け

このことから、すべてではないが、(20)のタイプについては、1 節で述べたように、もとの V が表す事象を、異なる視点から述べる述語に変換する目的で複合語が形成されていると考えられる。すなわち、本来「入れる」「当てる」は位置変化を表すのだが、対象項(Theme)と複合すると、場所項への働きかけに焦点をあてた意味を表す動詞に変化しているということである。格標示については、(26)のような変化を見せない「気配り」「手だし」「肩入れ」などについても、同様の意味の変化が観察される。

(19)のタイプについては、目的語と複合した結果、満たすべき内項は残っておらず、完全自動詞に変わっている。(5)で示したように、一般に V が目的語 1 つしかとらない場合、その項と複合すると「する」が直接結合できる動名詞にはならないので、これは身体部分

この違いが格表示の違いとどのように関わるかという問題については今後の課題とする。

名詞との複合の特徴とも考えられる。この問題については、由本(2010)では詳しく考察していないので、次節で取り上げ、新たな見解を示したい。

4. 内項をとらない「身体部分名詞+動詞連用形」型の複合動名詞

この節では、他動詞が身体部分名詞との結合により結合価が減じられ、項をとらない自動詞に変化している(28)((19)の再掲)のような複合動名詞について考察する。

(28) 骨休め、骨惜しみ、舌打ち、舌なめずり、足踏み、足馴らし、腕組み、腕まくり

ここで、2節で見た先行研究に照らして、このタイプの[N+V]型複合語が形成される目的について考えてみたい。先述のとおり、これらはいずれもNがVの唯一の内項である (5)と同じタイプだから、本来は動名詞用法が容認されないはずである。さらに、Yumoto (2010)に従えば、内項を複合することにより形成される複合動名詞は、前節でも述べたようにVが表す事象をもとの動詞とは異なる観点から叙述するものになるのが一般的である。たとえば、AにBを付ける」がBのAへの位置変化を表すのに対して、AにB付けする」では、Aの状態変化に焦点のある表現となっている。しかし、(28)については、もとのVと形成された動名詞が表す事象の間に、このような意味の違いは感じられない。したがって、Yumoto (ibid.)で提案した複合動名詞形成の動機付けは、(28)の例には当てはまらないと考えられる。

(28)の[N+V]型複合語に共通するのは、動名詞としての語彙化の程度が高く、対応する句ではパラフレーズができないものも多いということである。「骨を折る」には物理的な意味と比喩的な意味があるが、複合動名詞になると後者の意味しか表せない。「腕を組む」には両腕を組むことと他人同士が腕を組み合わせることという2つの意味があるが、「腕組みする」には、前者の意味しかない。また、「舌打ちする」というのは、実際に舌を打つ場合もあるだろうが、いまいましさを表す慣用句として定着しており、対応する句表現「舌を打つ」が使われることはほとんどない。「足踏みする」も、「足を踏む」にパラフレーズすることはできない。そこで、由本(2010)では、このタイプは慣用句としてレキシコンに登録されており、2節の(20)のタイプと同様、(22)のように分析できるとしていた。しかし、(28)で用いられている身体部分名詞の意味は、(20)のタイプのように比喩的意味拡張を起こしているものばかりではない。「舌打ち」「舌なめずり」「腕組み」などにおけるNは、実際の身体部位を表すものとして解釈してよいだろう。先述の「腕を組む」と「腕組みする」の意味の違いを表すためにも、主語による語彙的束縛は必要だと考えられる。すなわち、複合動名詞のLCSは(29)のように表されるべきだと考えられ、その結果、文レベルにおいて、主語と複合語内の名詞との間に束縛関係があることになってしまう。

(29) 腕を組む⇒腕組み(する):

$[x]^{\alpha}$ CAUSE $[[ARMS]_{i}^{\alpha}]$ BECOME $[[ARMS]_{i}$ BE AT-[FOLDED]]]

本稿では、このような本来は認められないはずの束縛関係を生じる複合は、一種の再帰動詞の形成を目的として、慣用化の程度が高いものにのみ許されていると考えたい。自身の身体部分を対象とする行為を表す場合、ロマンス系言語では、本来他動詞であるものをいわゆる代名動詞にすることによって表す場合がある。フランス語では、接語と分析されている se を必ず伴う動詞になる (e.g. se laver (体を洗う), se coucher (横になる), s'habiller (服を着る), se croiser les bras (腕組みをする), se raser (ひげをそる)) のである。

また、英語では以下のように本来再帰代名詞や身体部分名詞を目的語に表すべきところ、 それらを表さず自動詞として用いることが可能な場合がある(Cf. Levin 1993: 34-36)。

- (30) a. Jill dressed herself hurriedly. / Jill dressed hurriedly.

 Tom bathed himself in water. / Tom bathed in water.
- (31) a. Shohei waved his hand at the crowd. / Shohei waved at the crowd.
 - b. John nodded his head in agreement. / John nodded in agreement.

日本語では、このような構文交替はほとんど観察されないが、代わりに(28)のような複合動名詞形成によって再帰性を表していると考えられる。すなわち、自身の身体部分を対象とする行為は、他者への働きかけではないため、自動詞として表すのである。ただし、いずれの言語においても、このような「自動詞化」は慣用化の程度が高い限られた表現においてしか認められないようである。

5. 結語

本稿では動名詞として用いられ得る[N+V]型複合語のうち、N が身体部分名詞であるものについて、タイプ別にその特徴とそれぞれの形成の目的について考察し、以下のように4つのタイプがあることを示した。

- (i) もとの V の意味をより特定した動詞概念を作る目的で、N が修飾要素として V の LCS に挿入されるもの。
- (ii) V の意味を基盤として V の結合価を変えずに新たな動詞概念を作る目的で、N が項として V の LCS に挿入されるとともに、N のクオリア構造から新たな項を受け継ぐもの。
- (iii) 3 項動詞の場所項の変化に焦点をあてた動詞概念を作る目的で、対象項である N が複合されているもの。N は、身体部分名詞であっても実際の身体部位ではなく比喩的意味を表し、LCS において関係名詞としての束縛解釈を受けないものに限られている。
- (iv) 一種の再帰動詞を作る目的で、2項動詞の項としてのNが複合されているもの。

このうち、(iii) (iv)は、N が身体部分名詞の場合に特徴的なものであり、特に興味深い。本稿の観察が示した身体部分名詞が関わる語形成の特性から、レキシコン研究において身体部分名詞が特別な扱いをうけるべきものであることが明らかになったが、語彙意味記述において、これをどのように分析するのが適切であるかについては、さらなる検討が必要である。今後の課題としたい。

主な参考文献

伊藤たかね・杉岡洋子 2002.『語の仕組みと語形成』 東京:研究社.

Levin, Beth. 1993. English Verb Classes and Alternations. Chicago: The University of Chicago Press.

西川賢哉 2013. 「「 NP_1 の NP_2 」 タイプ F: 譲渡不可能名詞 NP_2 とその基体表現 NP_1 」 西山佑司(編) 『名詞句の世界』 65-82. 東京: ひつじ書房.

Pustejovsky, James. 1995. The Generative Lexicon. Cambridge, MA: MIT Press.

Sugioka, Yoko. 2002. Incorporation vs. Modification in Deverbal Compounds. *Proceedings of Japanese / Korean Linguistic Conference 10*, 496-509, CSLI.

由本陽子 2010.「身体部分を表す名詞を結合した日本語の[N+V]複合語について」 宮本陽 ー(編)『言語文化共同研究プロジェクト 2009:自然言語への理論的アプローチ』89-98. 大阪大学大学院言語文化研究科.

Yumoto, Yoko. 2010. "Variation in N-V Compound Verbs in Japanese," Lingua 120, 2388-2404.

由本陽子 2020. 「日本語の「名詞+動詞連用形/形容詞」型複合語形成における「形質名詞」の役割」由本陽子・岸本秀樹(編)『名詞をめぐる諸問題:語形成・意味・構文』 47-67. 東京:開拓社.